



# 百科



笑は問い合わせ先です

## ゆとりある未来のために

### 国民年金

#### 国民年金は口座振替で

国民年金の保険料は、毎月確実に納めていくことが大切です。納め忘れしないようにするため、金融機関の口座から自動的に保険料が引き落とされる「口座振替制度」を利用すると大変便利です。

さらに、郵便局でも口座振替業務を開始していますので、より便利になりました。  
希望される場合は直接金融機関 国民年金係の窓口で手続きをしてください。

#### 年金の受給権と申請免除

将来、年金を受給するためには、国民年金だけでなく厚生年金加入期間など、納付・申請免除を含めても最低で25年以上の期間を満たせないと年金を受給できなくなります。

やがて訪れる老後の年金権を確保するため、未納にしないために、ぜひご相談ください。

#### 【免除が承認されると】

承認された期間は未納になりません。(国が1/3を負担)年金を受給するための期間に含まれます。  
年金額にも反映されます。  
(国の負担分)  
もしもの場合(障害・遺族年金など)にも請求権が継続されます。

(一定の要件があります)  
免除期間は10年間さかのぼって納めることもできます。  
(年金額に反映)  
学生には  
納付の特例があります。  
国民課国民年金係  
☎22・1312

## 乳幼児(社会保険分)、心身障害者、母子・父子家庭医療費助成制度の登録(更新)手続きをお忘れなく!!

乳幼児(社会保険分)、心身障害者、母子・父子家庭の次の方々に対し、病院にかかる費用の一部を助成する制度があります。

なお、現在登録をし助成されている方(母子・父子家庭医療費助成者は除く)は、今年から受給者の利便を考え、更新手続きがなくなり郵送で新しい受給者証を送付(9月下旬ころ)いたします。

ただし、次の方は更新手続きが必要となります。  
平成13年1月1日現在、ほかの市町村に居住していた方  
健康保険証が変わった方  
(9月中旬に対象となる家庭に送付いたします。)

なお、いずれの制度も所得制限がありますが、詳しくは市福

## 交通遺児等育成資金(無利子貸付)のご案内

貸付金額  
一時金 155,000円  
月々 20,000円  
貸付要件 市町村民税が非課税または均等割のみ課税など  
対象者 0歳から中学3年生までのお子様  
利子 無利子  
返還 方法/月賦、半年賦

年賦のいずれかによる割賦20年均等払い 猶予/中学校卒業後高校、大学などへ進学する場合は返還猶予あり  
申込期限 ありません(随時受け付け)  
問自動車事故対策センター  
仙台主管支所  
☎022・262・6790

## 住宅金融公庫から

住宅金融公庫の住宅ローンを返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

返済期間の延長(最長10年)  
元金据え置き期間の設定(最長3年)  
元金据え置き期間中の金利引き下げ  
取扱期間は来年3月未まで  
問住宅金融公庫東北支店  
☎022・227・5003  
または返済中の金融機関



## 国民健康保険 被保険者証の更新について

国保加入者の皆さんが現在使用している国民健康保険証の有効期限は、9月末日までとなっていますが、保険証の更新については、一昨年から各世帯主あて9月末に郵送することになっています。

今お使いの保険証は、有効期限がすぎましたら保険課(健康センター内)または最寄りの事務連絡所・公民館へおいでの際にお返しください。

なお、3歳未満のお子さんのいる世帯で、次の表に該当される方には乳幼児医療費助成受給者証を同封いたしますが、該当される方で送付されない場合や、詳しいことは保険課(☎22・1361)までお問い合わせください。

乳幼児医療費所得制限基準額表

扶養親族等の数	所得額
0人	3,401千円
1	3,781
2	4,161
3	4,541

1. 扶養親族 1人につき38万円を加算
2. 老人扶養親族 1人につき48万円を加算
3. 特定扶養親族 1人につき53万円を加算

## そこが知りたい老人保健

Q. 老人保健で高額医療費が該当するのは、どんなときですか...

A. 同じ世帯で、同じ月内に複数の高齢者が入院した場合や、同じ月内に1人の方が2つ以上の医療機関に入院し、一部負担金それぞれ3万円(住民税非課税世帯等は2万1千円)を超えた場合に該当します。

## 9月9日は「救急の日」です

「頼りになるのは、近くに居合わせたあなたです」  
なお、普通救命講習、上級救命講習修了者には修了証が交付されます。

携帯電話による救急車の呼び方! 通話中は移動しない。所在地および内容を具体的に伝える。  
係員の指示があるまで電源を切らない。  
災害時の問い合わせ・消防ニュースなどは、「消防テレビホンサービス」をご利用ください。  
☎0180・992・123  
(携帯電話、PHSからは利用できません。)  
問白石消防署☎25・2259

9月は、障害者雇用促進月間です  
厚生労働省では9月を「障害者雇用促進月間」と定め、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るための啓発活動を実施しています。

9月は、障害者雇用促進月間です  
上級救命講習(8時間)  
普通救命講習(3時間)  
救急講習(1~2時間)  
救急講習(1~2時間)  
救急講習(1~2時間)  
救急講習(1~2時間)

## 車の点検整備を励行しよう

人間の健康診断と同じように、車にも健康診断が必要です。車の状態を把握し、安心して乗り続けるために日常点検、定期点検整備を行いましょう。  
国土交通省では、安全で快適なクルマ社会の実現のため、9月1日から10月31日までの間「自動車点検整備推進運動」を全国的に実施しています。  
問宮城陸運支局整備課  
☎022・235・2516

また、カバリーにつきましては処分による環境への負荷を考慮し、汚れたり壊れたりして、新しいカバリーが必要となった方だけにお渡しすることいたしましたので、保険証をお返しの際に申し出くださるようお願いいたします。

## 秋の交通安全 市民総ぐるみ運動

実施期間 9月21日(金)から30日(日)までの10日間  
運動の重点目標  
・高齢者の交通事故防止  
・シートベルトとチャイルドシートを着用の徹底  
・飲酒、暴走など無謀運転の追放  
安全運転に努めていただき、本運動期間中も事故の無いよう市民の皆様のご協力をお願いします。  
問生活環境課☎22・1314

## 9月は廃棄物不法投棄防止月間です

廃棄物の不法投棄は、わたしたちの清らかな生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。  
市では、県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロールなどを実施していますが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。

この素晴らしい環境を後世に残すため、不法投棄は、しない、させない、見逃さないという意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。  
問生活環境課☎22・1314